

日本財託管理サービス

一般建設業の許可取得

東京23区内で投資用マンション販売などを手掛ける日本財託グループ（新宿区）の日本財託管理サービスは、一般建設業の許可を取得した。1棟アパート・マンションの大規模修繕や、物件価値を維持・向上するため工事提案を強化したい

考え。

同社が賃貸・建物管理を担う全2万0804戸のうち、1棟物件は約18%に当たる393棟・計3821戸を占める。長期的な物件価値の維持・向上を検討しているオーナーから修繕工事の相談を受ける機会も拡大しているという。

これまでも、建設業法

に定められた「軽微な建設工事」である500万円未満の案件について請負工事を実施してきた。一般建設業許可を取得したことで、より大規模な修繕工事を受注できるようになることから、オーナーへの提案の幅を広げ、安定した長期的な賃貸経営をサポートする。